

**米子市飲食店テイクアウト・デリバリー等推進事業補助金
申請書類等チェックシート**

以下の事項について確認していただき、を記入してください。
なお、本チェックシートは申請書と併せてご提出ください。

確認事項	
日本標準産業分類における中分類「76 飲食店」に該当していますか。 ※ここでいう「飲食店」は、客の注文に応じ、店内で調理した飲食料品やアルコール飲料等をその施設内で飲食させることを主たる機能としている店舗をいいます。主として持帰り・宅配の販売形態をとる店や、店舗の主たる機能が小売店や宿泊施設に分類される場合は対象になりません。また、社員食堂や施設宿泊者専用の食堂等、特定の者を対象として飲食物の提供を行うものはここでいう「飲食店」に含まれません。	<input type="checkbox"/>
売上高の減少率は30%以上となっていますか。また、算定基準となる売上高は、事業者ごとの全体の売上高となっていますか。	<input type="checkbox"/>
市税等の滞納はありませんか（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予を申請している場合を除きます）。	<input type="checkbox"/>
実施する取組みは、テイクアウトやデリバリー等の利用促進・利便性向上に繋がるものですか。	<input type="checkbox"/>
補助金を活用し実施する取組は、令和3年6月30日までに支払いも含め完了するものですか。	<input type="checkbox"/>
補助金の算定基準となる経費の中に、既に発生した経費は計上されていませんか（交付決定日より前に発生した経費は、当補助金の対象経費として認められません）。	<input type="checkbox"/>
補助対象経費の額は、税抜き金額となっていますか。	<input type="checkbox"/>
消耗品費を含む場合、補助対象経費の額の合計額の1/2以内となっていますか。	<input type="checkbox"/>
国・県等が行う他の補助制度で申請した経費を、本補助金の対象経費として計上していませんか。	<input type="checkbox"/>
交付申請額は1,000円未満切捨てとなっていますか。	<input type="checkbox"/>
「申請・事業実施の手引き」を熟読し、本制度の留意事項等について確認しましたか。	<input type="checkbox"/>
申請書類の控えは用意されましたか（申請書類の提出後、記載内容について確認をさせていただく場合があります）。	<input type="checkbox"/>
提出書類	
補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
事業計画書（様式第2号）	<input type="checkbox"/>
対象となる店舗の営業許可書の写し	<input type="checkbox"/>
事業計画書に記載した各月の売上高の確認ができる書類の写し ※「米子市飲食関連事業者応援給付金」の交付を受けている場合は、当該給付金の給付決定通知の写しでも可	<input type="checkbox"/>
補助対象経費が確認できる書類の写し（見積書等）	<input type="checkbox"/>

※封筒には申請者の住所、氏名を必ずご記入ください。